

会 議 録

会 議 の 名 称	令和３年度第１回行田市公立学校通学区域等審議会	
開 催 日 時	令和３年１２月２１日（火） 開会：午後６時３０分・閉会：午後７時３０分	
開 催 場 所	産業文化会館２Ａ会議室	
出席者（委員） 氏 名	山野達雄会長、小山貴司副会長、清水高明委員、堀越敦委員、鈴木達也委員、飯塚祥江委員、今村英之委員、羽鳥嗣郎委員、森田敏一委員、三上敏夫委員、柿沼清委員	
欠席者（委員） 氏 名	赤羽一真委員	
事 務 局	齋藤教育長、吉田学校教育部部长、安藤学校教育部次長、長島教育総務課長、上野主幹、久積主査、田沼	
会 議 内 容	(1) 通学区域について	
会 議 資 料	・ 行田市公立学校適正規模・適正配置の基本方針及び再編成計画 ・ 北部地域適正規模・配置（令和４年当初予定） ・ 指定学校変更許可基準 ・ 平成３１年の答申書 ・ 県内小・中学校の児童・生徒数	
そ の 他 必 要 事 項	傍聴人 ２名	
会 議 録 の 確 定	確 定 年 月 日	主 宰 者 記 名 押 印
	令和 ４ 年 １ 月 １ ２ 日	

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	1 開会 2 あいさつ 齋藤教育長 山野会長 3 議題 (1) 通学区域について
山野会長	資料について説明をお願いします。
事務局	東部地域の太田西小と太田東小の再編成では、今年1月に説明会を開催し、具体的な取組をスタートした。10月には再編成準備委員会を発足し、先日の再編成準備委員会では統合後の学校名を太田小、校歌を現在の校歌を引き続き使用することを決定した。その他、通学体制、体操服、PTAなどについても協議を進めている。今後は、3月の市議会では太田小設立のための条例改正を上程する。このように東部地域については順調に進んでいる。 南部地域の中央小と星宮小の再編成では、令和元年7月に説明会を開催し、具体的な取組をスタートした。令和2年12月の市議会では中央小と星宮小を再編成し、忍小を設置することが決定した。南部地域も順調に進んでいる。 北部地域は、見沼中学校区において義務教育学校設立に向けて取り組んでいたが、保護者や地域の理解を得ることが困難となり、見沼中学校区の義務教育学校設立を含む再編成計画については、令和2年11月に全て白紙にしたところである。資料2をご覧ください。北部地域の義務教育学校設立計画は白紙としたものの、須加小学校と北河原小学校の複式学級については適正な学習環境を確保する上で喫緊の課題であることから、その後速やかに

複式学級の解消に向けた取組を開始した。令和2年12月から保護者と意見交換を行い、近隣学校の見学会やアンケート調査を重ねた。その結果、須加小は荒木小と再編成を行うことになり、令和3年7月の臨時市議会において、見沼小を設置することが決定したところである。また、北河原小は令和4年4月から南河原小に通学することになり、小学校の通学区域の変更に併せて、見沼中学校区から南河原中学校区に変更になる。義務教育学校は計画通りに進まなかったが、複式学級は解消することができた。

資料3をご覧いただきたい。指定学校変更許可基準であるが、一番下の部分は教育委員会が指定校の変更を認めている地域である。大字北河原、大字酒巻、大字須加、大字下中条が記載してあるが、現在の北河原小と須加小の通学区域である。この地域は、再編成計画どおりに進めることができなかったこと、小学校が地域からなくなってしまうことの2つの事情を考慮して、当分の間は届出により指定校変更を認める地域とした。

なお、再編成後の通学方法は、計画では2.5kmを超える区域にスクールバスを運行するとしていたが、地域の状況や先行自治体の取組を総合的に勘案し、原則としてこれまで通っていた小学校が廃止になった地区を対象として、指定校までの通学距離が2kmを超える区域に運行することとした。

山野会長

これまでの状況を報告いただいた。東部地域と南部地域は順調に進んでおり、北部地域は計画どおりに進むことができなかった。残念ながら義務教育学校が白紙になってしまったが、令和4年に複式学級が解消することは良かったと思う。今後の予定について、事務局より説明をお願いします。

事務局

資料2をご覧いただきたい。網掛けの部分が現状と齟齬が生じている部分である。資料の下段に長期的課題を掲載しているが、

	齟齬が生じていることから取り組むことができず、見直す必要があると考える。 資料４をご覧ください。平成３１年３月の答申の写しになる。３ページの東部地域、６ページの南部地域、８ページの北部地域において、計画通りに進んでいる部分は網掛け、進んでいない部分は下線を引いている。今後は中期的課題の解消へとステージを進めていくことになるが、計画と実態の齟齬を解消しなければ次のステージに進むことが困難であると考え。教育委員会では計画を見直す必要があると認識しており、第２回審議会を３月に開催し、再編成計画の一部見直しに関する諮問をする予定である。その後、令和４年度末を目標に再編成計画の改定をしたいと考えている。
山野会長	複式学級の解消については先が見えてきたが、再編成計画の見直しを考えざるを得ない状況になっているという説明だった。３月に諮問をいただいてから本格的な議論をしていくわけだが、現時点で事務局が考える課題について説明をお願いします。
事務局	義務教育学校については、見沼中学校区義務教育学校設立計画での反対の立場からの意見としては、「小学校と中学校が同じ建物で生活することに不安」、「他に事例が少なく、実験的な扱いをされるのではないか」、「１０年後に北部全体の計画が控えており、今、お金や時間をかけてやる必要がないのではないか」、「義務教育学校になっても中学生は小規模であり、９年間クラス替えがない」というものが比較的多かった。そのため、義務教育学校の課題としては、まずは分離型で実績を積み、目に見える形で成果を示していく必要があると感じている。 次に、複式学級の解消についてだが、資料５をご覧ください。小学校については、このたびの再編成により、複式学級が解

消された。一番少ない下忍小でも令和7年度予想では複式学級は発生しない予想である。また、須加小と北河原小の再編成を進める中で、「複式学級で長年過ごしてきたので複式学級のままでいい」、「地域に学校がなくなることによって地域コミュニティが心配である」という意見があった。一方で、太田西小・太田東小の再編成を進める中では、「複式学級は絶対に避けたい」という意見があった。再編成の相手校との関係性もあるかもしれないが、複式学級が発生する時に再編成を行うのが比較的理屈を得られるのではないかと感じたところである。児童数は現在出生している子どもについては予測が立つが、転入・転出などの社会増・社会減は予想が難しい部分である。課題としては、人数が急変した時の対応を再編成計画にどのように反映させるかであると感じている。

次に、中学校についてだが、資料5にあるとおり、南河原中が県内10番目に少ない学校、見沼中が13番目に少ない学校である。これが令和7年度になると、南河原中は82人、見沼中は69人であり、さらに生徒数が少なくなる予想である。資料6をご覧ください。再編成計画策定時点の児童数の予測であるが、赤で書いてあるものは今の数字になる。3年前に想像していた以上に減少が進んでいる。これも再編成計画を見直す大きな要因の一つと考えている。中学生の2030年度予測は元々が1757人であったのが1501人となり256人少なくなる予測である。生徒数の減少は加速的に進んでいる。中学校の再編成も議論を進めていかなければいけないと認識している。再編成を進める中でも「小学校は少なくともいいが中学校は多い所に通わせたい」、「部活動を選ばせたい」という意見が多く寄せられた。そのため、課題としては、小規模化した見沼中と南河原中をどうしていくか、部活動をどのように充実していくかであると感じている。

	いかなければいけないし、大きな課題であると思う。審議を進めていく上で、課題の共通認識をしておいた方が良いと思うが、地域や学校で話題になった事があれば説明をいただきたい。事務局から付け加えはあるか。
事務局	たくさんの意見をいただいていたが、家庭、性別、学年、地域によって違う部分がある。全ての意見を解消することは難しいが、公平に学べる環境を整えていきたいと考える。
山野会長	気付いたことがあれば意見をいただきたい。
羽鳥委員	行田市の少子化の進み方が想像以上だった。再編成計画で最終的に中学校は4校にすることになっている。資料5を見ると、少ない3校は厳しくなっていると思う。最終的には答申通り4校にまとめていくしかないと感じている。更に、市として少子化対策を進めていただきたい。
鈴木委員	北部地区について、荒木小と須加小で見沼小、北河原小は南河原小へとなっているが、北小や桜ヶ丘小に行きたいという方はどのくらいいたのか。また、バスについては基本的には市で配置を決めた学校に出す事でよいのか。
事務局	計画通りに進まなかった地域で、地域に学校がなくなるという事で指定校変更を認める方向で進んでいる。北河原小の一部の方は忍小に希望を出した方もいる。須加小の7人程は桜ヶ丘小を希望している。星宮小は計画通りに進んでいる地域であるので、全員が忍小になる。スクールバスについては、2km以上としている。北河原地区では、南河原小までバスが出るが、2km以内の方は徒歩で通っていただくことになる。須加地区では、見沼

鈴木委員	小までバスで通ってもらう。指定校変更をした方については保護者の責任の下で送ってもらうことになる。星宮小は忍小までバスで通ってもらう。運行はバス2台、ワゴン車1台で行っていく。 須加小の方は近い荒木小を通り越して桜ヶ丘小に行きたいという保護者がいて、地域説明会でも色々な理由があったかと思うが、小学校6年間を保護者が送迎するというのは難しいと思う。それでもどうしても行きたいという方がいるということか。
事務局	バスを出してほしいという意見もあったが、バスは出さないという説明をした。それでも数人の方は桜ヶ丘小に行きたいという希望を出した。
小山委員	中学校で選んでいる方もいると思う。見沼小では進学先の見沼中的人数が少ないが、小学校の内から桜ヶ丘小に行けば長野中に進学することになる。最終的に中学校4校という形だが、人数を見ると3校という考えも今後出てくるのではないか。
山野会長	確かにこの人数からすると考えていくべき課題であろう。そういった部分も含めて答申にあたり議論していただきたい。
清水委員	太田地区については複式学級を避けることを最優先に考えて話が進んでいる。少人数で目が届くという事はあるが、やはり学習の深さや質を考えると、ある程度的人数を保障してほしいと思う。今後も人数の変化を見ながら学校の適正規模を検討していけば子供のためになると思う。
森田委員	当時は委員でなかったので教えていただきたいのだが、なぜ、4地区の中の北部地区だけが義務教育学校を目指すことになった

	のか。
事務局	小学校中学校の9年間を見据えた小中一貫教育からスタートした。施設の老朽化、規模、児童数の問題を含めて検討を重ねていただいた結果、前回の策定の時には義務教育学校という計画になった。
山野会長	小中一貫教育を行田市の柱にしていこうとした。見沼中学校区においては義務教育学校とし、小中一貫教育の象徴として、9年間を見通した学校を作ろうという事がスタートだった。
森田委員	私自身は義務教育学校に反対するものではない。今回のうまくいかなかったのは全てを一緒にやろうとしたからで、全てを一緒にやろうとしなければ大きな躓きはなかったのではないかと思う。その辺が大きな反省点であると感じている。新しい事を始めようとするれば、分からないことに対する不安はもちろんある。統廃合と義務教育学校を合わせてやろうとしたことが、欲張りすぎたのではないかなと思う。
羽鳥委員	義務教育学校は、これまでの6・3制から、小1から小4の段階、中2から中3の段階、小5から中1の中間段階と系統性を重視するなど教育そのものを変えていくことだと思っていた。本来は全部義務教育学校にするべきという考え方の方がわかりやすかった。
山野会長	小学校も英語が入ってきて、算数など教科担任制を導入することがいわれている中で、小中一貫教育の考え方は重要視されてくるのだと思う。北部の義務教育学校は白紙になったことも踏まえて、行田の教育をどう進めるべきか議論していきたい。

堀越委員	いろいろ議論はあるが、いかに子ども達を健全に育成できるかだと思う。やはり小規模で複式学級とか、中学校で1学級しかない、子ども達の学びを考えると疑問がある。中学校になると人間関係も複雑になってきて、クラス替えで救われる事も結構ある。多様性が問われる中、少ない部活動の中から選ばないといけないのでは、時代にマッチしないのではないかと思う。市全体で考えるべきだと思う。
柿沼委員	今の計画の中では、北部で小中学校をどの辺に作ろうとしているのか。
事務局	場所については、議論が進んでいない。義務教育学校を設立し、10年先には北部全体の義務教育学校という構想をもっていたが、そこに至らなくなってしまったので、ここで見直しをしていきたい。
山野会長	確かに数字からしても、見沼中学校と南河原中学校をどうするのか極めて切実な課題であると思う。
柿沼委員	そこが不安だと思う。桜ヶ丘小を選んだ方は先を見越して選んだと思う。北部地域でここに建てること明確にしてもらえれば、安心感が深まると思う。
山野会長	真ん中に作れば一番良いと思うが、現実にはそうはいかないこともある。
柿沼委員	人口減から考えると、資料2ページにある部分を変えていけないと思う。

山野会長	是非答申にいかしていきたい。
事務局	行田市の財政規模だと、まったくの新しいものは難しいと思うので、財政状況を踏まえながら計画を作っていきたい。
柿沼委員	春日部の江戸川小中学校が義務教育学校として成功している。どうして成功したかを聞きたい。児童の学力があがっているかもわかると良い。
山野会長	その辺の資料を次回用意してもらいたい。他に用意してもらいたい資料があれば、事務局まで連絡をお願いしたい。
事務局	江戸川小中学校の資料は用意したい。また、本市で課題になっている中では部活動について関心をもっているので、必要であればそういった資料も用意していきたい。
山野会長	次回の日程について話をお願いする。
事務局	3月に次回の審議会を開催する。本日の協議等を踏まえて諮問をさせていただきたい。
	4 閉会